

## **Press Release**

令和4年8月24日

## 【照会先】

政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

統計管理官 鎌田 真隆

室長補佐 齋藤 重正(内線 7471)

(担当・内線)

計析第二係 (内線 7472) (代表電話) 03-5253-1111 (直通電話) 03-3595-2812

報道関係者 各位

## 人口動態統計特殊報告 令和4年度(2022) 「離婚に関する統計」を公表します

厚生労働省では、このほど、令和4年度「離婚に関する統計」の概況を取りまとめましたので公表します。

人口動態統計特殊報告は、毎年公表している人口動態統計のデータをもとに、出生、 死亡、婚姻、離婚の内容による数種類のテーマを主として、昭和59年度以降ほぼ毎年 公表しています。令和4年度は、離婚をテーマとしています。

この概況では、令和2年までの結果をもとに、離婚の動向について多面的に分析を行ったもので、今回で5回目となります。

## 【結果のポイント】

- ○有配偶離婚率(有配偶人口千対)をみると、夫妻ともにどの年齢階級も上昇傾向で 推移していたが、令和2年では、低下している年齢階級が多い。(9頁、図9)
- ○令和2年では、「年齢別婚姻率の合計(平均して一生の間に結婚する回数)」に対する「年齢別離婚率の合計(平均して一生の間に離婚する回数)」の割合は、男女とも0.32となり、およそ結婚した3組に1組が離婚していることになる。(20頁、表4)

詳細は、別添概況をご覧ください。